

令和5年度 第2回 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員会 会議録

1 日時

令和5年12月27日（水）午後7時00分から午後8時30分まで

2 場所

談話室2, 3

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者（15名）

石川、小笠原紀、尾崎、小澤、神谷、齋藤、清水、新川、杉浦、鈴木、須田、
田口、野尻、安本

若松（顧問）

欠席者（3名）

大村、古久根、長谷川

(2) 事務局職員

杉浦、堀田、水村、清水

議事の要旨

1 あいさつ（市民協働部長）

（愛知淑徳大学 交流文化学部教授 若松孝司）

2 議題

(1) 第3次碧南市男女共同参画プラン（素案）について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

会 長：事務局より説明があったが、意見や質問等、確認したいこと等はあるか。

委 員：数値目標で、現状値が未実施と記載されているところは、もともとそのような施策がなかったと理解してよいか。例えば42ページの「広報へきなんによる労働関連施策の周知」がそれである。

事務局：その通りである。現状では実施していない施策である。

委 員：44ページのDVに関する「啓発チラシの配布」も同様に、今後取り組んでいくということか。

事務局：はい。今は実施していないが今後必要だという話し合いの中で、実施していくことになったものである。

委 員：いくつか質問がある。数値目標について、「チラシの配布」がいくつか出てくる。ここにある「事業」とは、施策の下の、最小単位で実行する事務事業のことである。この施策に対して「チラシの配布」という事業がいくつもあるという理解でよいか。

事務局：はい。チラシを配布することを含めて周知することを目標の1つに掲げている。男女共同参画は市よりもっと大きな単位での事業である。国や県の施策をいかに皆様に知っていただくのが最初のスタートである。しかしまだ周知が不十分なものを記載している。

委 員：「%」や「年1回実施」等の違いは何か。

事務局：指標の内容によって人数や数で測れるものと、事業を行うものとの違いである。%で示せるものは示しているが、割合が出せないものもある。事業によって表現を変えている。

委 員：国から、県で実施・市で実施等を指示されており、市として実施せざるを得

ないものもあると思うが、碧南市独自で取り組んでいるものはあるか。

事務局：碧南市独自で取り組んでいる事業も含まれているが、国や県と一緒に実施しているものも混在しており、具体的にすべてを挙げることはできない。

事務局：例えば33ページの「家族での調理講座（ありがと飯）」や「パパママ教室」「男性向け生活講座」は、他市町村でも行われているが、碧南市独自の事業ともいえる。

委員：それらの事業は再考の余地があるのでは。国や県から実施を指示されているものは追認するほかなく、この場で意見を挙げても変更できないだろう。

1次・2次計画からのPDCAサイクルの中で、「現状何%」という数値のみを見せられてもP（プラン）とD（実行）のみである。C（チェック）とA（改善）がないと、我々策定委員はただ追認するしかない。いろいろと取り組んでいるのにもったいない。現状の評価が重要であるが、月何%等の数字だけ見せられても何と言っていいのか戸惑う。本来は、目標に対しての評価をすることが必要なはずである。それによって何が足りなかったのかを明らかにできる。原因追究ができないため改善にも至らず、今後何次計画を策定しても委員は追認するのみになる。

例えば46ページの「外国人市民の自立支援」では、8,567件の現状値が9,000件に増えたとする。この現状値を365で割ると1日当たり24件である。実際には月20日として240で割ると、さらに多くなる。件数が増えれば増えるほど担当者の負担は増えていく。ひたすら数字を上げていくとそこに人員を割いていく必要がある。このような職員の負担等についても話すべきだが、現状がどうしてこのようになったのかがわからない。まずそこが必要であるということを強くお伝えする。

事務局：はい。同じ事業でも、策定時に作った目標を保ちながら数値をたどると推移がわかる。しかし、「このタイミングに必要だ」として入れる事業も多々ある。また、25・26ページの進捗状況では希望を挙げ、数字の流れや実績値に触れている。男女共同参画の事業の中で、今後必要だと各部署が提出したものが載っている。掲載方法も再考したいが、そこまでアプローチできていない。

委員：データはとっているか。例えばDVなども「常時開設」と記載されている。

「今は窓口がないが設置する」ということであるが、これでは1日でも実施すれば100%達成になる。ここでの表現は「常時実施できた」であるが、実際に1日に相談件数などのデータを市でとっているのか。とらないのか。

事務局：DVに限って申し上げると、所管は県の専門の相談ダイヤルである。市でも子どもの関係があり窓口になっているが、専門的な話は困難。しかし、市として目標値に挙げたい思いがあり、専用ダイヤルや相談窓口について周知することを目標値として挙げた。0から1になることには意義がある。

委員：自分たちでチェックすることは自己評価である。我々も会社などで評価を出す際に、E評価は「サボっている」と評価されるためAやBにしてしまう。本来、実施者が自身で評価するべきではない。データだけを公表し、評価は市民が判断してはどうか。例えばこの委員会のような機会でも、委員がデータを見て「これは不十分である」「達成するためにはどうすれば良いのか」と意見が言える。データについての説明まで求めると膨大な仕事量になってしまうが、数字を提示するだけなら比較的簡単なのではないか。目標に対しての現状が、なぜ未達成だったのかをデータとして残しておけばのちに分析できる。それがいい。最も必要である。

事務局：数値は策定から5年後に1度見直す。令和10年度に再度目標値を掲げて数値を検証する機会はある。途中経過も数値として出していく。

委員：第2次計画の進捗状況を確認する際、アンケートを通してチェックすると思うが、25ページの重点目標Ⅰ「男女共同参画の意識づくりとその啓発」を31ページの第3次計画と照らし合わせると「パパママ教室への参加率」は、重点目標Ⅲの「多様な生き方を可能にする環境づくり」の欄にある。第2次と第3次とで項目が入れ替わっているが、なぜか。

事務局：各課で第2次計画の検証をする中で、例えばパパママ教室は重点目標Ⅲの「多様な生き方を可能にする環境づくり」で出したが、意図としては重点目標Ⅰの「男女共同参画の意識づくりとその啓発」に近いということになり、こちらに入れた。後から検証する際に入れ込んでしまっているという不具合はあるが、今の感覚でどの枠組みにするのかについては、話し合いの中で変

更した部分もある。

委員：第3次計画ではどのカテゴリでこの数値目標が並ぶのかを見ていけばいいことである。例えば25ページの重点目標の中の「固定的性別役割分担意識に『同感しない』市民の割合」の評価基準は第3次計画にはないということか。未達成という評価のまま終了なのか。また別のところでみていくのか。第3次計画では考えないのか。

事務局：別の指標で見ていくということで、入れ替わっているところもある。

委員：もう1点「パパママ教室」について、割合全体の100%は、子どもをもっている家庭を100として参加している家庭が何割かという数値なのか。

事務局：これは妊婦を対象にしている事業であるため、妊婦の人数を100としている。

委員：最後になるが、チェックはデータの出し方等が重要になるので、今後このメンバーとして集まった方たちが確認していく仕組みをどのように作れるのかが大事だと思う。話し合いを進めていきたい。

委員：現状値と目標値について、例えば45ページの「DV相談窓口の周知」の場合、現状が未実施で目標が常時となっている。これは市民に対するケアが拡充されたとイメージできるが、46ページの「外国人市民相談件数」の場合、現状が8,567件で、10年後の目標値は9,000件となっている。外国の方が困らないような施策を進めれば相談件数は減るのではないか。外国の方が増えていくため、困る方が増えるという考えなのか。外国の方へのケアも進むと思うが、それでも増えると考える理由を知りたい。

事務局：外国の方は今でも少しずつ増えている状況である。相談窓口での相談内容は税金関係、転居・転入関係等、日常生活に密着したものがほとんどである。外国の方が増えることによって、相談件数も増えると予想した数字である。言語が通じにくい状況のため相談に来られている方が大半である。

委員：税金に対する訳本や、病院であれば多言語の問診票等、ネット検索するといういろいろ出てくる。外国人に対するケアはどんどん進んでいる。昔は、日本語ができないと相談する流れだったが、今は困ることがないとは言えないが減ってきている。それでも10年後に数が増えるのは、何の手立ても講じなか

ったために増えたのか、手を尽くしたが増えたのかがわからない。

事務局：税についての相談は、住民税とは何かの説明から始まる。住民税という制度は難しい。前年中の収入に対して、住民税が課税されるが、外国に同様の制度がないため、外国の方がこれを理解するのが難しい。その説明に労力を費やしている。どのような制度なのかという説明は単純に和訳しただけでは理解しにくいいため、そのような相談がなくなることは間違いない。また、年金も複雑である。例えばブラジルには、日本で払っていた税金が年金に一部加算される制度があるようである。しかし、他の国にはない。国によっても制度が異なるため、このような相談は減らないと考えている。そのため、それだけの件数を受け入れられるだけの態勢を常に整えていく必要があるという意味でこのような数値になっている。

委員：25ページにある「未達成」の指標について、未達成である根本原因を分析した結果が、第3次計画に反映されていると理解してよいのか。第3次計画に書かれている指標は、数値目標値を達成するための実行手段なのだろうが、これが、第3次計画が終了する頃「達成」「未達成」という結果オンリーなのか。PDCAサイクルやSDCAサイクル等、このまま実行すれば、10年後には目標を達成できる、または2・3年後の状況を見ると10年後の達成は難しいと判断して実行手段を見直す等の監視機能はあるのか。

事務局：5年後に所管が計画の数値を検証するタイミングを作る。先ほど出ていた25・26ページにある未達成の評価も、未達成の理由まで検証しているか確認はしていないが、各担当課がしっかり受け止めていると認識している。

事務局：このような計画は市役所にたくさんある。役所の欠点でもあるが、計画策定が目標になってしまい、そこからのPDCAサイクルが徹底されていないところがある。5年・10年ごとに、前回の目標と実績とを出す際に各所管に照会すると、全く増えていないところもある。それでは計画を策定した意味がなくなる。今回は、未達成ばかりなので、もう少し小刻みにデータを見ながら検証していく必要がある。未達成では、10年後の目標を出す際も高い数字を掲げられなくなる。委員の皆様も「もっといけるのではないかと感じられるかもしれないが、所管がいろいろな分析を行い、今までの経過等も

見ながら目標値を作っている。今後しっかり照会等を行いながら経過を見ていく必要があると感じている。

委員：2点聞きたいことがある。DVの話だが、DVは人権侵害であるため早急に取り組まなければならない問題である。全体の中で出てきた「n」の数は少なめであるが、人権侵害や命を絶つ人も出てくる問題でありしっかり取り組むべき問題である。DVは子供も関連しているため、こども課が主軸になって取り組んでいることは理解できる。しかし、このアンケートが18歳以上の方を対象としており、18歳以上の方が「私はDVを受けていた」と答えているにもかかわらず、こども課のみが主軸であることが疑問である。他に成人の方に向けて周知する方法は考えていないのか。

事務局：専門的にDVを担当している部署は、市の中にない。こども課の関わることでDVの現場で起こりやすい面もあり、現場に一番近いところとして担当課になっている。福祉課や高齢介護課でもそのような話があれば、情報を共有し、共通認識を持つ場はあると聞いている。こども課とは書いているが、市役所の中のどこかの部署でDVにかかわる話があれば情報を共有しようという姿勢はある。指標となると、こども課しか取り組んでいないように見える書き方になってしまう。そのようにご理解いただきたい。

委員：2点目は38ページの防災についての質問である。16番に「女性の視点から求められる備蓄品などを整備」とあるが、具体的には生理用品等との理解でよいか。

事務局：はい。15番に自主防災会の連絡協議会と書いてあるが、町内会が中心になっている。その中でも、女性に積極的に参加していただくことを目標にしており、そこで出た意見を取り入れている。生理用品以外にも我々では思いつかないような視点の意見を吸い上げたいと考えている。

委員：私自身は「女性の視点」という書き方では生理用品しか連想しないが、おむつやミルク等子どもに関する備蓄品も入っているのか。

事務局：ミルク等はすでに反映されていると聞いている。

会長：他にご意見がなければ、今までに出たご意見について若松先生にご意見をいただきたい。

顧問：今、「施策の方向」「実施の内容」「目標」を示されているが、おそらく市はとても苦労されていると思う。なぜなら県が実施しているものがとても多いからである。市が実際に施策で行えるものは、市が担当になっている部分に限られているため、県関連の施設で行われていることの啓発活動に力を入れていると言える。先ほどDVの相談窓口も県が窓口であるとお話だったが、DV被害者は、市役所には来ずに警察に行く。そのため、市が担当している部分での目標設定や施策の組み方はとても難しいところがある。資料をご覧になった方は「こういう目標設定でいいのか」「市が直接実施主体になるようなものはないのか」と思われたかもしれないが、県と国が実施している部分が多い。実際には市が実施しているものも、仕組みを作る・目標値を設定する・施策を動かすのは県や国である部分がかかなりある。「なぜこのような目標設定なのか」等のご意見が多かったと感じた。市は実際に取り組んでおられるものから選び、とても苦労しながら目標を設定されたものとお察しする。そのような状況であることを理解したうえで話を伺う必要があると感じた。これが1点目である。

それから数値目標の話がたくさん出ていた。たしかに数値目標には現状値と目標値が同じ等不思議なところがあった。おそらく、それくらいしか目標を設定できない実態があるのだろう。今ある施策、今やっていることをどのカテゴリに組み込むのかは、その時々話題になっていること・注目されていることによって付け替えが行われる。不思議なところはあるが、おそらくそれぞれの担当部署から上がってきているものを取りまとめられているものであるため、担当各部署はどういう事情なのか十分理解したうえで、目標設定・項目をあげていると思われる。それを念頭に置いておく必要がある。どういう仕組みでこれが出来上がっているのかを少し考えてみる必要がある。目標設定はとても大変な作業である。我々大学でも7年に1度実地調査があるが、年度ごとに目標を設定し、5年ごとに中期の目標を設定し、7年ごとにそれができているかどうか外部機関にチェックされる。その際には、それぞれ目標に対してどこまでできたか、なぜできなかったかの一覧を作る。その評価に関わる証拠書類もすべて集める。チェックは10人程度が大学の近

くに1週間泊まり込んで行う。担当部署の責任者たちは1週間その方たちの質問に答え続けなければならない。数値目標の設定とP D C Aサイクルの展開はそれくらい大変なことである。先ほど委員が言われたような、本当の意味での数値の根拠を確認するためには、この会議は3日がかかりとなり、担当部局の主任が全員参加するようなことを行わなければならない。そこまでもなくてもここに示されている数値を見れば、碧南市としてどの程度まで達成できているのかは把握できる。そのような現状を漠然とでも把握したうえで、今回はここに上がっている施策を進めていく方向等を確認できればよかったのではないか。もちろんこれから責任をもって各部署が担当業務を進めていくために数値目標は重要であるが、一番重要なのは施策を進めていただくことである。数値は現場の担当部署には最終的な評価・課題として追っていく必要があり、次の目標立てる際の重要な資料として使っていただく必要がある。しかしこの会議の場では数値目標自体の議論ではなく、どの施策を重点的に進めていくのかを見ていただく方がよかったのではないかとというのが感想である。

会 長：今の先生のご感想を含め、何か聞きたいことがあればお願いします。

委 員：今のご感想を聞くと、例えば「防災リーダー養成講座修了者に占める女性の割合」という指標は必要ないのではないかとこの場で話し合うのか。

顧 問：何のために女性の割合を高めるのかは、この上の15や16の施策の内容に書かれているが、本当にそれでいいかを確認することがこの場では必要だったのではということである。

委 員：リーダーよりも、自主防災会に女性が半分いるべきだという目標を立ててくれた方がいいと私は思う。

顧 問：数値目標というのは上に書いてある施策がどれくらい達成できたかの1つの指標に過ぎない。防災リーダーの数を増やすことが目的なのではなく、自主防災会等における女性の活躍の場が広がることが重要なのである。それを目標として出し、必要なのであれば今述べられたように数値目標として「自主防災会における女性の参加の割合」を出す方がよいのではないかと。

委 員：自主防災会に入られた方に、女性の防災についての勉強会を必ず実施する等

にしてほしい。そうすれば他の委員が言われた通り、女性が備蓄倉庫におむつがあるか等をチェックするようになるのではないか。今はそうではないため女性は男性任せになっている。リーダーをたくさん作っても、リーダーは各地区には居ないというのが個人的な意見である。

顧問：自主的な施策がどのように行われるのか明記されていることが大事である。ただ冒頭に申し上げたように、市が把握できることと、市が実際にできることにはそれぞれ限界がある。ここでいろいろ言うことは可能だが、実際に担当ができるか否かは難しい。

委員：今のお話では、やはりこの数値目標の数字は、ある程度目安として大切なものようである。話が戻るが、外国人市民相談件数の件数が増えるということに対してはどうか。

顧問：先ほど言われたようにその数値の件数が上がっている根拠は、お住まいになっている外国人の方が増え日々の生活の中で疑問に思うこと・本国にはないことが重なっているためなのか、外国人居住者の生活の在り方に問題があるためなのか、それとも充実した相談体制ですべて受け入れられているためなのか、実はもっとたくさんあるが対応の限界だったためなのか等数字からだけではわからない。本当に根拠が必要であれば担当している方に来ていただき、どういう意味なのかを聞き取る必要があるがそれは不可能である。

委員：この相談件数を出すよりも、例えば多言語による情報提供の数を出し、それが増えたと書く方がわかりやすいのではないか。数値として増え、「よくやっている」というのがわかりやすい。相談件数はその増減の中身に数値だけではわからないいろいろな要素が加味されてしまう。

今は外国人市民相談件数の話をしているが、これ以外にも項目として数値目標に合わないものもあると見受けられる。

事務局：数値目標というと、数値で測れるものを出したくなるものである。この事業の中で件数が出るものという相談件数になってしまう。先ほど係長が言ったように通常相談件数等「件数」の目標数値は増えるといいとされるものである。しかし、この外国人市民相談件数は、増えるのがいいわけではない。減った方がいいケースもある。その上の31番に「相談窓口の充実」とある

ように、この8,000件を上回るような件数を受けただけの態勢を整えるという意味である。そのため目標値もそれほど増やしていない。つまり今と同じくらいにしっかり窓口の態勢をとっていくという数値目標にしたかったためこのような目標件数にしたものである。

(2) 今後の予定について

事務局が会議資料に基づき説明した。

3 その他

会 長：今までのところで委員から何かご意見があればご発言をお願いします。

なければ私から発言する。防災倉庫の件だが、子ども用おむつや粉ミルク等赤ちゃんに関するものは入っていない。

委 員：中央小学校の地区倉庫には入っていた。私が婦人部になった際、15年ほど前の古いものだと聞いたため新しいものに総入れ替えした。生理用品も増やし、トイレットペーパーも12ロール入りのものが1つしかなかったので増やした。しかし、他の備蓄倉庫はどうなっているのかわからない。

事務局：各自主防災会でそれぞれ補充していただいている。

会 長：ほかに何かご質問はあるか。

委 員：全体の会議に対する提案である。男女共同参画の取り組みには20～40代の特に子育て世代の女性が中心になってくると思うが、今この場にあまりおられない。そういう方をどうこの場に呼ぶかを考えた際、会議の時間帯はこの時間でよいのか、WEB会議という手段はとれないのか等を、この会議自体が柔軟に考えていく必要があるのではないかと。私自身は仕事をしているが、妻に子どもを預けて自分だけが会議に参加している。このように意見を述べる機会をいただいているのが、生の声を女性本人から聞ける方がよいのではないかと。すぐには難しいだろうが、そのような点も検討いただくとよりよいまちづくりができるのではないかと。

それから私自身はまちづくりが好きなのでこの資料を読むが、若い人には読みにくい。このような資料を「もっとわかりやすく伝えたい」と感じる市役所内の若い世代がいれば、もっとデジタルを活用していけるのではないかと。先ほど

何週間も経ないと情報伝達が難しいという案があった。前回会議の議事録もまだ上がっていないようであるが、議事録が出ていれば見るという人も必ずいるため、タイムリーに出していくべきである。碧南市のDXはまだ途上である。よりいっそう情報発信を活発にする・会議等について柔軟に考えることをご提案したい。協力できることは協力していく。

会 長：リモート会議の話は他の会議等でも出ているが、まだ体制ができていない。それからこの時間帯では若い方に参加していただくことが難しいことはわかるが、逆に日中の時間帯では出られない方もたくさんおられる。両面を鑑みて夜のこの時間帯にしていることをご容赦いただきたい。しかしそういう方々が出られるようになるにはどうすればいいのかは、また皆様にも考えていただきたい。アンケートをとって募集していただく等事務局も一生懸命考えていただいている。このような会議は若い方にとって敷居が高いようでなかなか出ていただけない。この時間帯でも出られる方だけになってしまう。しかしこの会議は意外と男性が多い。他の会議に行くと女性ばかりの場合もある。そういう意味ではこの会議は有意義な会議であると自分自身は思っている。ありがたい限りである。事務局から何かあるか。

事務局：先ほど会議の時間帯の話が出た。「この時間帯ではなくて」とのご提案は、昼間に開催するという意味か。

委 員：はい。例えば昼休みの30分は私自身も昼休みでただ寝ているだけの時間である。そのような時間に情報を見ることや、スマホから意見を出す形もあるのではないか。このメンバーが全員直接顔を合わせないと会議が成り立たないのでなく、分けることも選択肢の1つではないか。またこの時間に開催するのであれば、この時間帯でも子どもを預けられる状態を作る等いろいろな考え方はある。この時間帯に必ず集まらないといけないという一辺倒の考え方ではない方向で考えていただきたい。

委 員：20年近く前に静岡県であった市の会議に参加した際、市の方が託児サービスを担い、子どもを無料で預けられるシステムがあった。それぞれに色々な考え方があるだろうが、有資格者が無料で預かって下さることで、気軽に安心して会議に参加できた。そのような方法もある。

事務局：意見は参考とさせていただく。2月4日に市役所で開催の男女共同参画フォーラムには託児を準備している。

会 長：それでは「令和5年度第2回第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員会」を終了する。